

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2026年 3 月 5 日	
【会社名】	日本ヒューム株式会社	
【英訳名】	Nippon Hume Corporation	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増淵 智之	
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目33番11号	
【電話番号】	(03)3433—4111(代表)	
【事務連絡者氏名】	経理部長 児島 健一	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目33番11号	
【電話番号】	(03)3433—4111(代表)	
【事務連絡者氏名】	経理部長 児島 健一	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。	786,771,692円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年2月25日付をもって提出した有価証券届出書及び2026年2月27日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、その他の者に対する割当の募集条件、その他この自己株式の処分に関し必要な事項が2026年3月5日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 株式募集の方法及び条件

(1) 募集の方法

(2) 募集の条件

4 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 頁で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

< 前略 >

- (注) 3 本募集とは別に、2026年2月25日(水)開催の取締役会決議に基づき行われる当社普通株式4,347,900株の一般募集(以下「一般募集」という。)を予定しておりますが、その需要状況等を勘案し、652,100株を上限として、一般募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式(以下「借入株式」という。)の返還に必要な株式を取得させるために、S M B C日興証券株式会社が割当先として行う第三者割当による自己株式の処分(以下「本第三者割当による自己株式の処分」という。)であります。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から2026年3月24日(火)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

< 中略 >

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2026年3月5日(木)から2026年3月10日(火)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社は本第三者割当による自己株式の処分に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当による自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

- (注) 3 本募集とは別に、2026年2月25日(水)開催の取締役会決議に基づき行われる当社普通株式4,347,900株の一般募集(以下「一般募集」という。)を行います。その需要状況等を勘案した結果、一般募集の主幹事会社であるＳＭＢＣ日興証券株式会社が当社株主(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式652,100株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。
- 本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式(以下「借入株式」という。)の返還に必要な株式を取得させるために、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が割当先として行う第三者割当による自己株式の処分(以下「本第三者割当による自己株式の処分」という。)であります。
- ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、2026年3月7日(土)から2026年3月24日(火)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

< 中略 >

(削除)

< 後略 >

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	652,100株	973,636,468	—
一般募集	—	—	—
計(総発行株式)	652,100株	973,636,468	—

(注) 1 前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連してS M B C 日興証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	S M B C 日興証券株式会社
割当株数	652,100株
払込金額	973,636,468円

< 中略 >

5 発行価額の総額及び払込金額は、2026年2月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	652,100株	786,771,692	—
一般募集	—	—	—
計(総発行株式)	652,100株	786,771,692	—

(注) 1 前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連してS M B C 日興証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	S M B C 日興証券株式会社
割当株数	652,100株
払込金額	786,771,692円

< 中略 >

(注) 5の全文削除

(2) 【募集の条件】

(訂正前)

発行価格(円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	— (注) 2	100株	2026年3月25日(水)	該当事項はありません	2026年3月26日(木)

- (注) 1 発行価格は、発行価格等決定日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額とします。
- 2 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
- 3 全株式をS M B C日興証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
- 4 上記株式を割当てた者から申込みの行われなかった株式については失権となります。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをするものとし、払込期日に後記払込取扱場所に発行価格を払込むものとします。

(訂正後)

発行価格(円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
1,206.52	— (注) 1	100株	2026年3月25日(水)	該当事項はありません	2026年3月26日(木)

- (注) 1 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
- 2 全株式をS M B C日興証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
- 3 上記株式を割当てた者から申込みの行われなかった株式については失権となります。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをするものとし、払込期日に後記払込取扱場所に発行価格を払込むものとします。

(注) 1の全文削除及び2、3、4、5の番号変更

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
973,636,468	998,000	972,638,468

- (注) 1 新規発行による手取金は自己株式の処分による手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり、処分株式数が減少する場合、又は処分そのものが全く行われない場合、上記金額は、変更されることとなります。
- 4 払込金額の総額(発行価額の総額)は、2026年2月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
786,771,692	998,000	785,773,692

- (注) 1 新規発行による手取金は自己株式の処分による手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり、処分株式数が減少する場合、又は処分そのものが全く行われない場合、上記金額は、変更されることとなります。

(注)4の全文削除

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額上限972,638,468円(本第三者割当による自己株式の処分における申込みがすべて行われた場合の見込額)については、本第三者割当による自己株式の処分と同日付をもって取締役会で決議された一般募集の手取概算額6,484,848,532円と合わせて、手取概算額合計上限7,457,487,000円について、2027年3月までに3,000,000,000円を当社の基盤事業である基礎事業や下水道関連事業の強化と成長事業であるプレキャスト事業の強化を目的としたM&A待機資金に充当する予定であります。

残額並びに2027年3月までに充当が出来なかった場合及び未充当額が生じた場合は、2027年9月までに安定的かつ機動的な事業運営を支えることを目的とした運転資金に充当する予定であります。

< 後略 >

(訂正後)

上記差引手取概算額上限785,773,692円(本第三者割当による自己株式の処分における申込みがすべて行われた場合の見込額)については、本第三者割当による自己株式の処分と同日付をもって取締役会で決議された一般募集の手取概算額5,238,915,308円と合わせて、手取概算額合計上限6,024,689,000円について、2027年3月までに3,000,000,000円を当社の基盤事業である基礎事業や下水道関連事業の強化と成長事業であるプレキャスト事業の強化を目的としたM&A待機資金に充当する予定であります。

残額並びに2027年3月までに充当が出来なかった場合及び未充当額が生じた場合は、2027年9月までに安定的かつ機動的な事業運営を支えることを目的とした運転資金に充当する予定であります。

< 後略 >